

令和4年度 老人保健健康増進等事業
中山間地域等における自治体と地域密着型産業との協働による
地域包括ケアの構築に向けた調査研究事業 事業報告会
シンポジウム記録

事業報告会では、本調査検討委員会の田中滋委員長を座長に、委員及び研究顧問、事業者の支援団体である公益財団法人全国生活衛生営業指導センター、事例発表を行った公益財団法人岡山ふれあい公社福祉部地域包括支援課が登壇し、シンポジウムを行った。

シンポジウムでは3つの論点から意見交換を進め、最後に今後取組を考えている人々へのエールで閉会した。

シンポジウム 地域包括ケアの構築に向けた地域密着型産業の事業者への期待

座長




- ・ 田中 滋(公立大学法人埼玉県立大学 理事長/本調査検討委員会委員長)


パネリスト

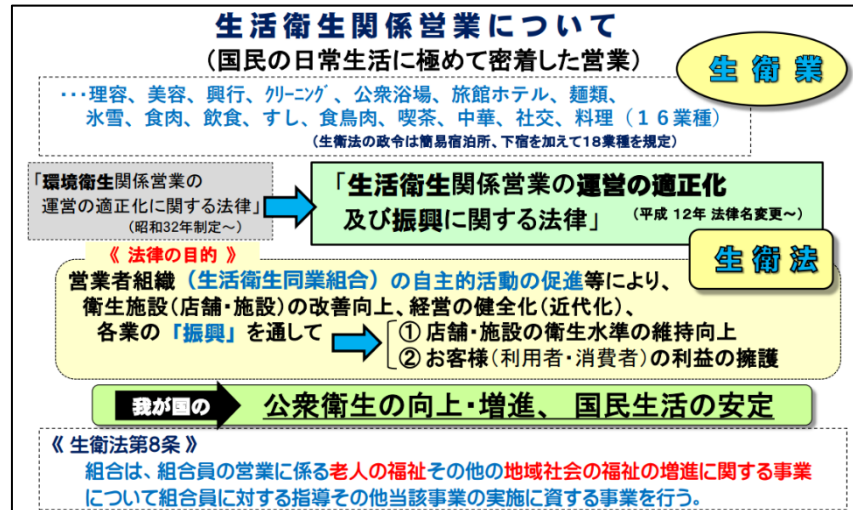
- ・ 片岡 佳和((公社)国際厚生事業団 特別参与・前(株)日本政策金融公庫 常務取締役/本調査検討委員会委員)
- ・ 中村 一郎((一財)医療経済研究・社会保険福祉協会医療経済研究機構政策推進部 副部長 国際長寿センター/本調査検討委員会委員)
- ・ 蒲原 基道(日本社会事業大学専門職大学院 客員教授/本調査検討委員会顧問)
- ・ 伊東 明彦((公財)全国生活衛生営業指導センター 専務理事)
- ・ 溝邊 紗代子((公財)岡山市ふれあい公社福祉部地域包括支援課)※事例発表者

論点

- 地域包括ケアシステムにおける地域密着型産業の事業者の役割とは。
- 事業者による取組を増やすためにはどうすればよいか。
- 地域包括ケアと地域密着型産業をつなげるにはどうしたらよいか、まずは何から始めるか。

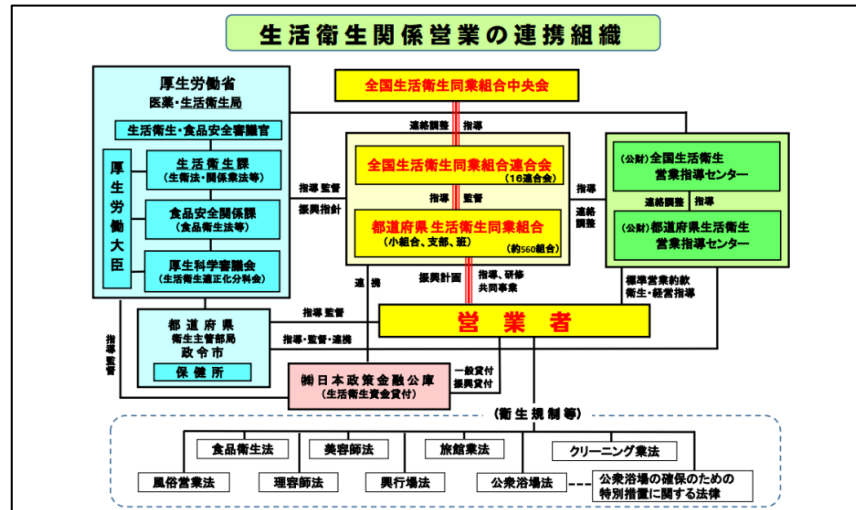
<p>田中座長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 皆様よろしくお願ひいたします。ここまでのプログラムは、調査研究と事例の報告、基調講演が内容でした。自治体と連携した地域密着型産業については、岡山の事例を含めて、中四国地方を中心とする地域密着型産業の事業者による取組を伺いました。ここからは「地域包括ケアの構築に向けた地域密着型産業の事業者への期待」と題し、有識者の方々と意見交換し、考えを深めてまいります。 本日、シンポジストとして御出席の皆様は地域包括ケアの構築を進展させるため、地域密着型産業をはじめとする民間事業者への働きかけを行っておられます。本日はそうした御経験や知見を踏まえた意見交換を行う予定です。シンポジストのうち、既に事例発表の中で溝邊さんには自己紹介を行っていただきました。それ以外の本検討委員会委員をはじめとするシンポジストの方々からそれぞれ自己紹介をお願いいたします。では、中村さんからお願いします。 
<p>中村氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> 皆様、こんにちは。医療経済研究機構国際長寿センターの中村と申します。よろしくお願ひいたします。私は、3年前までは山口県防府市の高齢福祉課の管理職でございまして、併せて第1層の生活支援コーディネーター(以下、「SC」という)もしておりました。今日、防府市の事例を取り上げていただきましたが、国際長寿センターに参りましてからもSCの支援や、民間企業と自治体の連携の実装支援もしております。今日はその辺りのお話ができればと思っております。よろしくお願ひいたします。 
<p>田中座長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ありがとうございます。片岡さん、お願いします。
<p>片岡氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際厚生事業団の片岡と申します。国際厚生事業団は、今日お聞きになっている自治体の皆様には大変お世話になっており、EPAをメインとした外国人介護労働者の受入支援などを行っております。私は半年前までは日本政策金融公庫で生活衛生事業者に対する貸付けを担当しておりましたため、そこでいろいろ聞いたお話、感じたお話をさせていただきたいと思ひます。 日本政策金融公庫の前には中国四国厚生局長をしており、冒頭で御挨拶した小森局長の3代前ほどになります。その節は中国・四国管内の自治体の皆さんには大変お世話になり、ありがとうございました。今日も皆さんのためになるようなよいお話ができればと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。 

田中座長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。では蒲原さん、お願いいたします。
蒲原氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蒲原と申します。本日はよろしくお願いいたします。私自身は厚生労働省に長く勤めている中で、高齢者、障害者をはじめとする福祉分野を長く担当しておりました。辞めた後も地域包括ケアについて、とりわけ地域づくりの中で民間企業がどんな役割を果たすのかという問題意識を持ちながら、いろいろな方と意見交換をしております。本日はよろしくお願いいたします。 
田中座長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。先ほどご紹介がありましたが、生活衛生営業の事業者を支援する公益財団法人全国生活衛生営業指導センターから伊東さんにお越しいただいております。伊東さんからは自己紹介とあわせ、生活衛生営業及び現在の事業者をめぐる状況についてお話をいただきます。よろしく申し上げます。
伊東氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ 御紹介をいただきました、全国生活衛生営業指導センターの伊東と申します。今回のお話の中に、地域密着型産業の事業者の1つとしての生活衛生業が話題にあがりましたので、この生活衛生業について御説明をさせていただくため、資料を3種類用意しております。本日このようなお時間をいただいたことを感謝させていただきたいと思っております。 ・ はじめに、資料1枚目の「生活衛生関係営業について」と書いてあるものを御覧ください。生活衛生関係営業はなかなか耳にする言葉ではないと思いますが、根拠は厚生労働省所管の法律である「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に位置づけられており、その法律の政令で18の業種が規定されております。資料の一番上の点線で囲まれているところに、16業種が書かれています。この16業種は全国組織を持っており、それ以外に簡易宿所や下宿も入れて18業種です。これが右肩の楕円に書いてありますが、生活衛生業を略して生衛業と申しております。その下には長い名前の法律名が書いてありますが、この法律は昭和32年に出来上がっており、当初は環境衛生業と言っていました。それが、平成12(2000)年に生活衛生と名前が変わっています。この長い名前の法律を略して生衛法と言っています。 ・ この法律の第1条、目的に書かれているところを略しますと、法律の目的として営業者の組織、これは法律の中で位置づけられておりますが、生活衛生業の同業者の組合があります。その同業者の組合の自主的な活動を促進することなどによって店舗施設の改善向上や経営の健全化、近代化を図っていき、そして業を振興する。これが、結果的には我が国の公衆衛生の向上増進につながり、国民の生活の安定につながるという法律の下で組合が組織されているわけです。 ・ この法律の第8条には、「組合は、組合員の営業に係る老人の福祉その他の地域社会の福祉の増進に関する事業について、組合員に対する指導、その他当該事業の実施に資する事業を行う」と明記されております。このため、まさに今回お話をいただいた地域包括ケアなどの事業はここで読み取ることがができますので、私どもの生活衛生関係営業は地域包括ケアシステムに参加していくことができるということになります。 



- 資料の2枚目です。これは組織の関連性を見ていただくものですが、真ん中の黄色に赤字の一番下が「営業者」となっております。ここが生活衛生業のお店と施設を示し、理容、美容、クリーニングから旅館、ホテル、飲食、銭湯、映画館など18の業種があります。平成28(2016)年の経済センサスによりますと、この生活衛生関係営業のお店、施設は約108万事業所ございまして、従業者の数は約668万人となっております。今年出ると言われている新しい経済センサスでは、おそらくコロナの影響でこの数字は少し小さくなっているのではないかと考えています。
- この黄色と縦の赤い線ですが、各地のお店の方たちが同業者の組合に入りたいとなると、一つ上の黄色い部分にある「都道府県生活衛生同業組合」に入ります。現在560組合ほど全国にあり、何々県の床屋さんの組合、何々県の中華料理の組合といったものがあります。さらにそれらを全国組織として束ねて、指導、調整、監督をしている「連合会」があります。例えば床屋さんや美容、旅館、ホテルといった組合の連合会が16あります。これらが大体東京に事務所を構えています。組合全体の意見の調整、様々な情報提供、国会議員との間に入って説明に伺うなどいろいろ動いていますのが一番上の黄色い四角の「全国生活衛生同業組合中央会」という組織です。
- 右側の緑の四角に「全国生活衛生営業指導センター」、その下に「都道府県生活衛生営業指導センター」がありますが、この「全国生活衛生営業指導センター」が私の勤務しているところです。また、各都道府県にあり、各知事が認可する「公益財団法人 都道府県生活衛生営業指導センター」という組織は、まさに生活衛生業界の指導をしたりいろいろ相談に乗ったりしています。
- 左側の水色は役所であり、所管である厚生労働省、その下に都道府県の衛生部局、政令市があり、営業許可そして各店舗や施設の指導監査を行う保健所があります。ここが、お店の方たちにとって非常に重要な組織となります。
- そして、その下、先ほども片岡さんから話が合った「日本政策金融公庫」があり、そこには生活衛生業の融資担当部署があります。そこから低利で融資を受けることによって、今回のコロナ禍においても、この生活衛生業界の中には何とか首が繋がったお店が多々ありました。

参考資料 生活衛生関係営業の連携組織 (P2)



・3枚目の資料は参考となります。この生活衛生業は、やはり「衛生」がついているとおり、非常に衛生面の注意を要する業界であり、コロナ禍には業種別のガイドラインが作られました。私どもは業界が多いため、全部で14種類のガイドラインを作りました。例えば床屋さんのガイドライン、といったものです。この資料につけているのは、左方に「ガイドライン」とありますが、これは外食業のものです。飲食関係は、基本的にこのガイドラインを使っていました。

参考資料 ガイドライン実施促進事業 (P3)

・お伝えしたいのは、ガイドラインは作ったけれども各店舗、施設がこれをしっかりと遵守しているのかをチェックする必要があることです。一方で、保健所や自治体の衛生部局はコロナ対応で大変であり、動くことが難しい状況でしたので、我々の業界でもお店がしっかりこのガイドラインを守っているのかどうかを自らチェックしなければいけません。ということで、この資料の真ん中にある2枚のチェックシートを作り、ガイドラインから掘り起こして40~50項目から80~90項目にわたるチェック欄を作りました。そして全国のお店に2回から3回の巡回指導をし、必須項目をしっかりと守っているか、一定の基準を満たす状況になっているかをチェックしました。それができている確認ができた店舗には、右側にある「OKマーク」を交付する、という事業を2年近く実施しました。

・この写真は、当時、コロナが始まった年の厚生労働大臣の加藤勝信先生です。ここで申し

	<p>上げたいのは、このようなことを組合中心にやろうということになれば、皆さんは協力して13万8千件ほどチェックに回っているということです。この組織によってそういう動きができる、地域包括ケアや生活支援も皆さんに知れ渡れば生活衛生業界が動くということがお伝えしたいことです。生活衛生業界は皆さんの身近にあり、かつマンパワーもたくさんある業界です。この方たちがきちんと理解をし、地域包括ケアの推進に協力できる状況に何とか持っていければありがたいと私どもも思っております。以上です。</p>
田中座長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。生活衛生業がまさに地域の拠点になり得ることが分かりました。 ・ これから、「論点1」を掲げて皆様と一緒に議論してまいります。論点1、「地域包括ケアシステムにおける地域密着型産業の事業者の役割とは」では、事業者の方々の役割を考えます。また、市町村がどのように捉えるべきか、についても話さなくてはなりません。事業者の役割を市町村が理解してくれなければ、地域は進化しません。この論点について、多少外れてもよいですから自由な御発言をお願いします。地域包括ケアと事業者、そして自治体との関係についてです。片岡さんよろしいですか。
片岡氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい。田中座長がプレゼンされた資料では、地域包括ケアシステムの考え方が広がっていて、本当にまちづくりまでということ、それからいろいろな方、プレレイルやその手前の方たちなどがつながりあって、通えて、楽しみを持って、そこでこれからの長い高齢化の時期をいかに楽しく過ごしていけるかという環境整備が必要だというお話をされたかと思えます。それには生活衛生業は大変相性がよいというか、ここを利用することは先ほどの地域包括ケアシステムの進展に非常に有意義なことだと思います。 ・ 町の飲食店や喫茶店、特に町の飲食店の方たちと話をすると、うちは単に食事を提供するだけじゃない、おなかをいっぱいさせるだけではなくて、本当に心もいっぱいさせるようなサービスを提供しているのだ、愛情いっぱいの料理を出しているのだと話されます。単にお店に通うというのは、まさしくおいしくて通っているのですが、何回か通ううちにお店の人も仲良くなり、いろいろ会話をします。また常連の人たちとも仲良くなり、そこでいろいろ会話が弾み、本当に通いたくなる、ということになるかと思えます。また、喫茶店は、そもそも単にコーヒーを飲みに行く所というより、本当に居心地のよい場所、心のよりどころになるというか非常にゆったりした気持ちになれる、またそういう人たちが集まってきてコミュニティができるような場になっています。 ・ 生活衛生業のひとつである銭湯、公衆浴場は最近だんだん数が少なくなってきていて非常に残念なのですが、公衆浴場、銭湯も単に体を洗う場所ではありません。日常生活の中で気軽に入ることのできる非日常空間というか、本当に広いお風呂に入ると心がきれいになる、心のリフレッシュができます。これはお年寄りに限らず、若い人たちも会社で面白いことがあったとき、お風呂に入るとなぜか急にすっきりして、明日から頑張ろうとか。そういうようなことで、最近若い人たちにもお風呂は人気になっています。心も洗う、リセットするという意味でも非常に重要であり、理容、美容でもすっきりすればお出かけしたくなります。基本的に生活衛生というのは、単にサービスを受けるだけではなく、プラスアルファの効果が非常にあります。また、昔からあるお店というのは、みんなが、ある意味でそういうものを共有しようという人たちが通っており、非常につながりができやすい場です。 ・ ですが、先ほど伊東さんの話にありましたが、コロナの影響でだんだん経営環境が厳しくなり、数も減少傾向です。まずは今あるこうした町の生活衛生業をぜひ大事にしていた

	<p>き、そこは保健福祉部局というより生活衛生部局や商工労働部局メインの話になるかもしれませんが、一緒に生活衛生サービスの良さをよく認識していただきたい。そして、それと新しい地域包括ケアシステムの進展との関係をよく考えて、総合的にいろいろな事業施策をしていただければよいのではないかと思います。</p>
田中座長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。事例を挙げていただき、自治体の中の部局同士の連携も欠かせないという点のご指摘でした。 ・次に中村さん、防府市の御経験からでしょうか。お願いいたします。
中村氏	<ul style="list-style-type: none"> ・私は防府市でこの事業をやってまいりましたし、今、自治体の支援にもあたっているという経験からお話をさせていただくと、そもそも事業者と何のために連携するのかを自治体からはっきりさせないとうまくいかないと思います。 ・事務局の事業報告の資料25ページで紹介していただいた「Life up手帳」はいろいろな事業所が書いてある資料ですが、これを作ることが目的ではありません。単にツールであり、何のためにこれがあるのかがはっきりしていないといけません。こうしたリストを作ること・更新することが仕事になってしまい、これを一方的に発信しているだけで使われていませんといったお話をよく聞きます。最ももったいないのは、せっかくリストを作っても、ケアマネジャーがケアマネジメントの中で使っていないという話がとても多いことです。 ・事務局からもありましたが、在宅生活の限界点を引き上げるということであればとても重要な資料であるはずですが、もし支援を望む人がおられたら、その人に住み慣れた地域で安心して暮らしていただくには、まさにこうしたものが必要であるはずなのにケアマネジメントで使われていない。こうしたリストを作っている所はたくさんあります。だけど使っていないという所がたくさんあり、それがすごくもったいないと思います。 ・防府市ではLife up手帳を何のために作ったかというお話ですが、事業報告の資料にもありますが、防府市では要支援の認定を受けた方は基本的に短期集中予防サービスを使ってもらうところからスタートしています。結果、そのうちの6割以上の方が専門職サービスを使わなくても生活ができる、いわゆる卒業という状況になります。そういう方が相応の数が出てくると、いかに地域につないでいくかということをしなければなりません。その中で、このLife up手帳がどこに行けばよいのかということのベースになります。大事なものは、これはあくまでベースです。手帳は2年に1回更新と書いていますが、2年経てばいろいろなものが変わります。よって、その人ひとり一人がどこに行けるかは、ここに載せるものだけでは足りません。よって、あくまでもベースとして作っておく。その後、それぞれの人に合ったところにつないでいくことを考えると、ここにあるものだけではなく、住民主体の活動や地域にあるいろいろなものを活用するという視点で地域を見ていくことになる、その第一歩としてやっています。 ・防府市では、虚弱な高齢者の状態が一旦悪くなっても、元の生活を取り戻そうという目的があります。産業というか企業はそのための選択肢のうちの1つであり、当然使うものだろうという認識でやっているだけだと思います。とあるSCIは、80代の高齢者の方に地域の通う場所や「こういうところを使ってみたらどうですか」という提案を19か所出すそうですが、そうしたものの起点になると考えて作っています。ですので、企業とつながることを目的にしてしまうと勘違いした事業になりがちですが、何をしたいかを明確に自治体が持っていけば使わざるを得ない…という言い方も変ですが、普通に使うだろうと思っています。以上です。

田中座長	<ul style="list-style-type: none"> ・ うまく使うと大変役に立つツールとしての御紹介、ありがとうございました。続いて蒲原さん、お願いいたします。
蒲原氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先ほどの田中座長のペーパーを拝見して頭がすっきりしました。皆さん方と共有する意味では、コアの進化、広がり、深化/深まりとあり、今回の話は主として広がりに関係するというお話がありました。まさに公的なサービスではないところが併せて必要であること、かつ状態像はフレイルの前、あるいは初期のフレイルあたりにおいて今回の地域、とりわけ地域密着型の産業が大事。そういったところを頭に置きながら、皆さん方、特に自治体の方は地域包括ケアにあたっていくとよいのかと思いました。 ・ なじみの関係が大事だという話が事務局の事業報告の資料にも入っていました。喫茶店でも銭湯でもよいのですが、やはりそれまでの暮らしを継続するという意味において、すごく大事なのだらうと思います。と言いますのは、先ほどの田中座長のご講演でもライフイベントのときに何かこと(変化)が起こるという話がありましたが、そのような時に例えばいつも通っている喫茶店にしゃべる仲間がいたり、いつもの美容院に行って美容師さんとしゃべったりする。行政側が気づかないところで、行政側が把握してなくてもいろいろな事実上のサポートがされるのが本人にとってすごくよいと思います。 ・ ですので、その意味ではなじみの関係を持っているところ、別の言い方をすれば地域密着でやっているところ。そういうところを生活衛生業は大切な特徴としてやっていくことが大事だと思います。地域密着については、この後に伊東さんからも併せていろいろな話を聞ければと思います。以上です。
田中座長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。プレフレイルからフレイルの方に一番この地域密着型産業が役に立つ、という御指摘でした。では伊東さん、お願いします。
伊東氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私も直接的ではないのですが、地域包括ケアに関係する仕事に少し関わったことがあります。最初に地域包括ケアという言葉聞いたときに、いろいろな資料で少し勉強をしたのですが、そのときと今で全く変わっていない私の考えとしては、何のために地域包括ケアというシステムを動かしているのかということです。高齢者、障害者、子どもに優しい、新しいまちづくりの流れとして、今までずっと来ていると思っています。これは田中座長の資料のとおりであり、小学校区・中学校区程度の規模で暮らしやすいまちづくりをみんなでやっていこうではないかということかと思っています。昔の日本はそういうまちだったのではないかと思われ、そういうところに戻していくためにみんなで分担して何をやっていこうかというのが、この地域包括ケアシステムではないかと今も思っています。その中に私どもの生活衛生業界がどのように関わっていくかということで、今日私はここに呼ばれていると思っています。 ・ 急性期で病院に入院し、退院後に施設に行く方もいます。施設でリハビリをし、今まで住んでいたところに戻ろうとするけれども、1人では生活できない人たちは戻れない。住んでいたところに戻った場合も、ちゃんと暮らしができるまちをつくっていくことだと思います。周りの人たちが、なかなか自分で買い物に行けない人、リハビリを続けている人をどう助けるか。おじいちゃん元気になったのに最近表に出てこない、どうなったのだろうか等、みんなで見守っていくまちに持っていくことだと思います。 ・ 私どもの業界には、理容、美容、クリーニングや飲食店があり、飲食関係は寿司や中華、日本料理もあり、レストランから喫茶店、さらには飲み屋さんもあります。その人たちが、どうやって御老人なり皆さんの生活の支援をしていけるかは、業界とシステムを推進する行政

	<p>を如何にうまくつなぐかがポイントかと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ここで、申し上げておかなければいけないのは、私ども生活衛生業は業として商売をしており、ボランティアではないことです。ボランティアでは続きません。私どもの業界でもかなり前から、おそらくこの地域包括ケアシステムという言葉ができる前から、例えば御自宅に髪を切りに行く、今でいう訪問理容・美容といったことを考えていた人たちはいました。しかし、地域包括ケアシステムができた頃、衛生施設ではない自宅や高齢者施設の衛生設備の問題もあることから、自宅や施設に行くことが理容師法や美容師法で許されるのかという議論もありました。しかし、現在、訪問理容、訪問美容は全く当たり前のものとしてやっています。今、この訪問理容、訪問美容をやっている方も、地域包括ケアシステムの中でやっているのだと思っている人は、おそらくごく僅かです。ですが、やっている方たちの話を聞くと、「施設に行って髪を切ってもらえると本当に喜んでくれた」、「お化粧品をあげるとすごく喜んでニコニコして」、「だから続けたいのよね」と言っている方がたくさんいます。しかし、これを続けていた方が、あるとき「俺、やめたんだよ」、「えっ、どうしたのですか」、「みんな喜ぶのはよく分かるけれども、ガソリン代がもたないんだよ、自腹を切っているから」とおっしゃる。これではなかなか続かないです。そうやって途中でやめた方を何人も知っていますが、そうしたところに行政などに入り込んでいただく必要があると思っています。我々の業界は業としてやっておりますので、薄利であっても損はしないような商売でないと続きません。薄利でも利益が上がればお客様ですから、しっかりと業界はやると思っています。 一方で計画をつくる行政の方たちですが、先ほどもありましたが、計画をつくるだけで終わってはいけません。それをいかに行動に移し、そして我々の業界も引き入れ、おじいちゃん、おばあちゃんが、障害を持っている方が喜んでくれる、そこへ持っていけないとこの事業としては終わらないわけです。行政の方たちには、これによってどういうメリットがあるか、よく考えていただければと思います。医療費や介護保険を抑制し、マンパワーとしても長く働いていただけるかもしれない。それにもつながるのだから、うちの地域では多少公費を払ってでも何とか長く生活してもらおう、安心して暮らせるまちをつくって、これが地域包括ケアシステムなのではないかと思っています。我々としては、やはりボランティアだけでは続きませんし、できません。薄利でもよいけれども、やはり業としてやっているということを忘れないでいただきたいということを申し上げておきたいと思っています。ありがとうございました。
田中座長	<ul style="list-style-type: none"> ありがとうございました。大変重要な点ですね。昔の訪問理美容の話をしていただきました。医療もそうで、今は普通に訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問歯科などが行われています。しかし、ボランティアではなく、きちんと費用が支払われています。大儲けするわけではないけれども、必要な費用を払われているからこれだけ広がってきたのですね。大変重要な点を御指摘いただきました。ありがとうございます。 次に溝邊さん、高齢者の日常生活支援や地域づくりの観点から御発言をお願いします

溝邊氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。今回ご紹介した取組で事業者の方とお話をする中で感じたのは、事業者の方のマーケットの対象者は市民であり、我々支援者、自治体の対象者も市民の方です。市民が暮らしやすいまちづくりの話であり、事業者の方も同じようなことを思っているところの取組で感じました。先程、コメダ珈琲店の事業者の方も地域の一員と感じたとありましたが、その地域に企業が単体であるわけではなく、地域の中で地域の一員として企業やその企業に所属する方がいます。私たちとしても、ここがどのような地域なのか、地域の課題の共有、例えば先ほどの取組であれば集まる場が少なく地域の方が困られているといったような地域の課題を共有できたのではないかと感じています。地域というどうしても連合町内会や民生委員やサロンといった言葉が出てきますが、事業者の方も地域の一員として集まりの場などの情報の共有などができればよいと感じました。以上です。 
田中座長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。事業者も地域の一員であり、そして地域は地域ごとに。先ほど伊東さんが言ってくださいましたが、小さい範囲のまちづくりであって人口60万の町をつくる話ではないですね。小学校区、中学校区のまちづくりなので、地域ごとに違う。そこでの事業者の立ち位置も考えなくてはいけないとの御主旨でした。 ・では、次に「論点2」に移ります。論点1の地域包括ケアにおける地域密着型産業の事業者の役割等を踏まえてとなります。地域包括ケアシステムの構築と地域密着型産業の維持は相互に関係します。地域包括ケアシステムの説明の中にも、民間事業の関わりについて記載されています。しかし、事務局からも報告があったとおり、自治体では取組の把握が進んでいないところもあり、事業者への働きかけが少ない状況もないわけではない。つまり、自治体が難しさを感じている様子が分かりました。しかし、本当に民間事業者による取組がなされていないかという、そうではありません。事務局報告や事例報告にもあったように、現場では既に顧客サービス等として実施されている取組があります。今までの事業者と利用者の関係性を改めて地域包括ケアシステムの観点から再評価し、それを全体に役立つ地域密着型産業の維持につなげて育てていかなければなりません。以上を踏まえ、論点2として「事業者による取組を増やすためにはどうすればよいか」について討議を行います。地域包括ケアシステムの構築に資する事業者の取組、事業者と顧客の関係性をどう把握し、事業者の活躍の場を増やしていくには、自治体やそれ以外、例えばSCさんなどがそうでしょうか、様々な立場の方が何をしたいらよいかについてお話いただきます。 ・先ほどと逆順にしましょうか。では、溝邊さんからお願いします
溝邊氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。事業者との出会いについてですが、今回の岡山市の場合はコメダ珈琲店さん側から発信があってつながりました。こちらから把握をする方法については検討しているところですが、岡山市の場合、特にSCが地域の社会資源とのつながりが深く、情報を持っています。そうした関係者とのつながりや市民の方々へ支援する中で、その情報や市民の方が利用されているところで企業とのつながりを持つ等、個別の支援の中からつながりを持つことができるようになるかと思えます。 ・実際、先程ご紹介した事例に出ていたチームオレンジのモデル地区が中区と別の地区にもあるのですが、市民の方から理美容に関する企業の情報提供があり、今後そうした企業

	<p>とつながりが持っていけないかと考えています。理美容の方々とも、いわばお互いwin-winな関係で連携ができないかと考えており、こちらとしても個別の支援や地域づくりの中で企業の方や事業者の方とつながりが持ていたらよいなど感じています。</p>
田中座長	<ul style="list-style-type: none"> 自治体と事業者だけではなくて、市民の声、利用者の声も必要である実態が伝わってきましたし、そうした理解の下に実践していらっしゃる様子も分かりました。ありがとうございます。では伊東さん、お願いいたします。
伊東氏	<ul style="list-style-type: none"> はい。この地域包括ケアシステムをうまく進めるためには、何といても責任者は制度上首長さんになるかと思しますので、首長さんがどういう方向を向き、地域をどのようにしていくのかという思いがあり、それをいかに行政がうまく計画に落とすかということかと思ます。そのためには、誰に何を頼むかということをしっかりつくっていただき、それを担当する方たちに十分に理解していただく、情報を共有することが必要ではないかと思ます。私ども生活衛生業界の場合、場所によっては会議に呼ばれているところもありますが、ケア会議などの会議にはほとんど呼ばれていません。 岩手県の生衛業指導センターの事例が少し紹介されていますが、都道府県の指導センターは公益財団法人で県知事が指定しています。このセンターには県庁のOBの方が入っており、福祉関係を経験した方が2人ほど入っていた時期がありました。そのときにすごく地域包括ケアを進めてくれ、そこが足掛かりとなって沿岸部分の自治体に次々と協力してもらった状態が進んでいます。行政経験のある人が引っ張り、組合の人たちもこれはよいじゃないかと言ってみんなで参加することが今も続いていますし、そういう意味では非常にうまくいっている事例だと私どもも思っています。 いずれにしても我々の業界は組織だって動けますので、やる気のあるところのまとめ役もしくは実務で動ける人を地域包括ケアのいろいろな会議に入れていただくと、「そういうことで困っているのなら、うちの仲間に伝えればできるよ」といった方向に展開していくのではないかといつも私は思っています。しかしながら、繰り返しになりますボランティアでやるというイメージになってしまうと、それは続きません。対象の御老人の方に交通費の券を渡すなどいろいろな方法はあると思ますが、それなりの費用負担を伴ってもやむを得ないと思ます。この業をやっている方にもある程度のプラスがあれば、前向きに参加する方たちも出てくると思うのです。 飲食などであれば、毎日とはいわなくても週に2回くらい、温かいおいしいものを近くの飲食店から出前のように届けてくれたら御老人たちは喜ぶと思ます。しかし、それがシステム化されていなければうまくいきません。結果的には外食産業が入り込み、どんどんそこを埋めていっている実態もあるかと思ます。そうすると、地元の小さな食堂などはもう手を出せなくなっているということもあると思ます。そのような身近な小さなお店にも、こういう方向に向いているから是非参加してほしい。届けるときに、おじいちゃんやおばあちゃんは元気かも見えてきて、それを我々に教えてくれますか。会議でみんなが情報共有し、みんなでやりましょうというつながりをつくっていただければありがたいと思っております。
田中座長	<ul style="list-style-type: none"> 自治体単位で生活衛生業の方も入るような、できれば首長も出席するような会で、お互いの希望や苦勞を伝え合う工夫は意味がありますね。ありがとうございます。蒲原さん、お願いいたします。

<p>蒲原氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私からは市町村が民間企業にどう向き合うかということ、市町村と都道府県の連携の2つについての気づきを申し上げます。 ・ 1つ目ですが、市町村で地域包括ケア担当の方の多くの方は福祉側から入ってきている場合が多く、民間企業がこういう役割を果たすことについてのイメージが湧かないことが多く起きているのではないかと思います。岡山市はすっと入ったよい事例だと思いますが、現在、民間企業の行動パターンが変わってきていることについて、ぜひ行政側の人たち、特に福祉側の人たちは一回頭の整理をしたらどうかと思います。民間企業も、公益的な活動をするでしょうが、先ほどの伊東さんの話に関係しますが、地域社会、地域の人たちに対し、自分の本業の中で何ができるか、あるいは本業で雇っている従業員に何ができるかを考えるように変わってきています。昔は株主のことだけを考えているのが企業の在り方でしたが、今はいろいろな人のことを考えることが、結果的にはよい企業であり利益も増える、と変わってきています。今日は都道府県の方、市町村の方もおられると思いますが、民間企業に対する見方を少し変えていくということが大事かと思いました。 ・ もう1つは生活衛生業に関係することですが、冒頭伊東さんから説明いただいた行政の図がありましたが、生活衛生業は都道府県の衛生部局が所管していることが多いと考えています。そうすると、市町村の中で地域包括ケアをやっているのは福祉部局ですが、市町村の中でどこが生活衛生業を担当するか探しても市町村の中には担当者がいない。もしあるとしても、市町村には商工労働部局があるので、商工労働部局との連携が最低限必要だと思います。さらに、より密接な関係づくりをするならば、県レベルで団体と生活衛生業界に係る地域包括ケアについて整理し、県の福祉部局を通じて市町村の福祉部局に「この団体とはこのように話がついている」「こういう合意がある」と伝える等、県を通じたルートも併せて使うことが市町村の福祉部局の職員にとって大事かと思いました。以上です。
<p>田中座長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。県と市町村は違いますね。介護と在宅医療は市町村、入院と外来医療は都道府県が責任を持つ仕組みになっています。それぞれ役割を持ってつくられている組織なのでやむを得ないとはいえ、連携が必要なことは当然です。衛生部局と商工部局、福祉の連携について、県と市町村の中で考える必要があります。大変貴重な御指摘をありがとうございました。中村さん、お願いいたします。
<p>中村氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者で取組をどう増やすかという話なので、キーワードとしては地域にあるものを意味づける、意味づけていくことをするべきかと思っています。地域にある事業者の方に対し、サービスをつくるという視点で何かをつくって増やそうとすると、多分それはなかなか難しいかと思います。特に福祉部局の方たち、高齢者の支援をしている人たちから「これをしなさい」と言われても、なかなかできないはずで。 ・ 個人の生活課題に触れ、その人を支援する場合、基本的には地域の何を使うかという視点で地域をしっかりとじっくりと見ることだと思います。その中には、案外いろんなものがあるはずというところから始めるべきかと思います。これは私のいた市ではありませんが、高齢者の女性で「金曜日にどうしても通うところが欲しい」とおっしゃる方がいたのですが、地域に通いの場などがなかったため、担当のケアマネジャーがSCIに相談をしました。SCがその方の住んでいる地域を聞いたところ、とても気さくなママさんのいる喫茶店があった。そこに「金曜日にどこか行く場所が欲しいという要望があるのだけれど、何かお手伝いをしてもらえることはありませんか」という話をしにいったところ、ちょうどそのママさん

	<p>の通っている手芸教室の方々が金曜日にその喫茶店で集まって御飯を食べているということでした。無論、お客さんとして、です。だから「その仲間に一緒に入ってみたらどうですか」というお話をしたところ、そこに入ってみんなとわいわいお話ができる通う場所ができたわけです。それは喫茶店からしてもお客さんが増える話であり、また仲間が増えるので、とてもwin-winだという話でした。こうした点で、喫茶店も通いの場なのだと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事例報告のコメダ珈琲店の話もありましたが、そういう見方、地域にあるものをどのように使うかということを見出していくことのほうが難しくない。地域に新しく、事例にあったコメダ珈琲店さんのようなところをたくさん造るというのはなかなか難しいでしょう。ですが、同じようなことができるのではないかと見方はいくらでもあると思うのです。 ・ 生活衛生業の話でいうと、私の母親が美容師です。80歳を過ぎていますが、いまだに美容院をやっています。中山間地域ですので車がないと来られないお店なのですが、普通にうちの母が送迎しています。訪問理美容というのはなかなか設備も必要で大変ですが、連れて行って帰ってくるということができれば終わるので、地域の中でそういった活動されている方は多分大勢いらっしゃるのではないかと思います。そして「活動」ではないのですね。おそらく私の母もそうなのですが、それは単に自分の事業のサービスとしてよかれと思ってやっていることで、それが実は高齢者の生活を支えるものだという認識はないのです。だから、それを意味づけてあげる人が必要なわけです。それはとてもよいことだ、地域を支援する人に広めていけば、お客さんが増えてよいということをうちの母には言っていないませんが、お店にもたくさん人が来るし、人がたくさん来ればまた集まりができるでしょう。 ・ クリス美容室の例も照会されましたが、1人1人の支援の中で地域にあるものの使い方を考えることをすることで、地域の事業者の活用方法がたくさん出てくるのではないかと思います。例えば、美容院に行ければ外出する機会も増えるのではないかといい方がいたとき、近所の美容室にお話をしに行く。今はそういう送迎などはやっていないかもしれないが、そういう人がいるという課題を知れば送迎してくれるかもしれない。してくれたらそういう場所が増えるわけです。高齢者の支援側の方は、個人の生活の課題というものをしっかりと見つけて地域に落とし込み、地域にある事業者、住民の境なくいろいろな支援する方法を見つけていけば、自然に地域の中にいろいろな支援というのは増えていくのではないかと私は思っています。以上です。
田中座長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。今あるものを上手にどう使うか、そしてそれを地域包括ケアの脈絡の中で意味づけをする。そうすると、実は大変な苦勞をせずに、今あるものをつないでいくことが可能である。貴重な御示唆をありがとうございました。では片岡さん、お願いいたします。
片岡氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ みなさんからの的確なアドバイスがいろいろありましたので、少し論点とはずれるかもしれませんがお話したいことがあります。特に通える場、集える場をいろいろつくるのは大変なのですが、つくったとしても、先ほど田中先生のお話でありましたが、何かすごいきっかけや面白いことがないと行かないという状況があり、それはまさしくそうだろうと思います。きっかけということでは、昨年度に岐阜県の喫茶組合が市社協と連携して、4人ぐらい集まって喫茶店を利用した場合には補助をするという取組がありました。喫茶組合と市社協で費用を持ち寄るなどして実施したのですが、やはり何らかのきっかけがないと集ってもらうのも難しく、事業者のほうにも苦勞が生じます。先ほど伊東さんから話がありましたが、



	<p>なかなか事業者の負担だけで継続するのは難しい。よって、最初のきっかけをつくった上で、行政も関わって市の保健師がいろいろ健康アドバイスをするなど、そこにいてよかったと思われるようなイベントも入れてもらうような工夫もして事業が継続することがよいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> • それから、田中先生の資料の中で複合的なサービスがよいといった話と、誰もが多世代でという話がありました。今日は高齢者の話なのですが、少し話を広げさせていただいて、東京の墨田区で喫茶ランドリーという事例があります。中山間地域とは逆で、都心の場合、人は大勢いてもつながりが少なくコミュニティがなかなかできない、できづらい。そこをなんとかしたいということで、地域のリーダー的な方が「まちの公民館」というコンセプトで考えたところ、喫茶店ではないかとなった。ですが、喫茶店だけでコミュニティにはなりづらいので、そこでコインランドリーとして業務用の洗濯機と乾燥機を入れて、コインを入れて終了ではなく、店の人とのコミュニケーションができるような形にしました。また、そこに「まちの家事室¹」という部屋も設け、ミシンを置きました。どちらかという高齢者も含めた多世代の話ですが、若い世代や子育て中の世代、新しく東京に来た人たち、なかなか家事ができない方々など、いろいろな人たちが交わり、その中で暮らしやすい環境をつくっていかうとされています。高齢者だけに特化するとなかなか需要がない場合でも、多世代、誰もが利用できるようにと少し幅を広げれば、集える場も採算が取れる、それなりの収入確保が見込めるかと思いました。 • 最後にもう一つ、そうはいつでも喫茶店などがいない場合はたくさんあるかと思います。埼玉県の手塚団地は、高齢化してお年寄りが増えてきています。通所デイサービスをやっている方ですが、デイサービスに通う以前の段階からいろいろコミュニケーションが取れる場・通える場が必要だと考え、喫茶店がよいと考えて喫茶店を造り、弁当販売サービスなども行い、その上で市とも連携して「暮らしの保健室」といって月2回くらい保健師さんに来てもらうサービスを行い、コミュニティの拠点化をする取組をしています。 • 中四国でこうした事例を探すのが難しかったため別の地方の事例ですが、いろいろなやり方があります。関係者でいろいろと事例を探しながら工夫していただければと思います。
田中座長	<ul style="list-style-type: none"> • ありがとうございます。中四国の中だけから探す必要はないですね。中四国に広まればよいのであって、全国のよい事例を使っていきましょう。多世代あるいは複合型の例をいくつか紹介いただきました。ありがとうございます。 • シンポジストの皆様から進め方、増やし方についてのヒントをお話いただきました。それを踏まえて論点3に移ります。論点3は地域包括ケアと地域密着型産業をつなげるにはどうしたらよいか、まずは何から始めるか。そのときの参加者としては、自治体だけではなく、やはりSCの役割は重要です。 • さらに、利用者の声も拾わなくてはならない。事業者が自分で考えるだけでなく、先ほどの岡山の例でも少し触れておられましたが、利用者の声を市が集めてみるなど様々な工夫がありえるはずですが、まず何から始めたらよいか。これはもう思いつきでも結構です。できるかどうかは別として、まずはいろいろなアイデアが必要です。片岡さん、お願いします。
片岡氏	<ul style="list-style-type: none"> • 先程、シンポジストの方々が話されたことをまず始めるのが大事だと思うのですが、まず生衛業の方たちとのきっかけは、やはり理美容の訪問や出張等、まずは在宅療養あるいは



¹ まちの家事室：<http://kissalaundry.com/>

	<p>施設に入っている方へのサービスがあるかと思います。在宅で少し移動できるならば移動支援サービスになるかと思いますが、寝たきりで不可能な場合は訪問となります。まずは差し迫ったニーズに対し、どう取り組んでいくかというところから入っていくのがやりやすいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公衆浴場での介護予防については、結構どこの自治体も取り組まれていると思いますが、未だ実施されていないのであれば公衆浴場はぜひ取り組んでいただきたい。介護予防・フレイル予防でも非常に必要ですし、今回の事例でも見守り支援が入ることでサービスがずっと継続で利用できています。理容、美容、公衆浴場、町の喫茶店をいかに利用するか、どのような事業の発展の可能性があるかは、個々の事業者や事業者団体と相談するとやるのが分かりやすいと思いますので、まずはそこから始めるのがよいかと思います。
田中座長	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうですね。生活衛生業を全部一斉に取り上げる案は、あまり意味のある始め方ではないですね。比較的必需性の高い理美容、集まって場所も広い公衆浴場、飲食の中でも喫茶店など、とりかかりやすいところから始めていき、だんだん横につなげていく始め方がよいのではないかと御示唆いただきました。ありがとうございます。蒲原さん、お願いいたします。
蒲原氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2つあります。1つは先ほどの中村さんの話とも関係するのですが、ある事例、あるお年寄りでもよいので事例を知る。その人の生活を見て、「ああ、喫茶店がこう使われているね」など、まずはそうした事例を1つでも2つでも自治体の人が知ることが大事だと感じました。なぜそれを申し上げるかというと、最終的には市町村の方には地域デザインという形でいろいろなお年寄りが使いやすい場所づくりをしてほしいと思いますが、それに当たり、自分で肌感覚、あるいはストーリー等を持っていることが、抽象的な地域デザインをやるよりも手前にあり、その肌感覚をベースにやっていくということがすごく大事だと考えます。1つでも2つでも、ケアマネジャーでも地域包括支援センターからでもよいですが、「実は、この人の暮らしには駅前の喫茶店が役に立っている」、「この人の暮らしにはあそこの日帰り銭湯だ、意外に人がたまっている」など、何かそういう話を探してもらい、自分で肌感覚を持つことがすごく大事だと感じました。 ・ もう1つ、今日はSCの方が聞かれているかもしれませんが、あるいはSCの方々に関係する自治体の方もおられると思いますが、どちらかというと今まではSCの方々は助け合いの場所をつくる場所に少し重点が行っていたことが多いのではないかと思います。そうすると、SCの人に「民間企業もあるよ」といったとき、すっと入るかどうかわからないところがあると思います。でもそのときに大事なことは、やはり誰を起点に考えるかということで、本人の暮らしから見れば助け合いの場所も大事だけれど、民間企業も大事だよという考え方です。この本人の起点から考えれば、助け合いの場と民間企業とは全く対立するものではなく、共通の目的のためのそれぞれ大事な手法だという認識が重要だと思います。 ・ それに関係して言えば、民間企業とボランティアチームが組み、ハイブリッドでいろいろなサポートをすることはあるような気がします。これは生活衛生業ではありませんが、例えばスーパーが少しゆっくり流れるレジを作り、認知症の方や少し足腰が弱った人にやさしいサポートをしている。さらに、買った品物は、少し時間はかかるけど地域のボランティアチームが運ぶ、そんな組み合わせもあるはずなのです。民間企業と地域の助け合いは対立するものではなく、それぞれもあるしハイブリッドもある、そんな感覚を持つことが大事だと感じます。そんなハイブリッドから入っていけば、ますます民間企業もSCIにとって身近に感

	<p>じられるかと思いました。先ほどの伊東さんの話では送迎の話が出ましたが、例えば訪問ではなく出かけるなら、福祉有償運送やあるいは福祉有償の許可も要らない方式での助け合いの移動交通の仕組みが地域にあれば、それを使ってその場所に行くこともあり得るかと思いました。中四国ではこれから移動支援も考えるという話がありましたので、ぜひそこも頑張してほしいなと思います。</p>
田中座長	<ul style="list-style-type: none"> 市場と互助を組み合わせる、つまり市場経済的な部分と互いの助け合いを組み合わせるハイブリッドは有りですね。そういうところも取りかかりの意味があります。ありがとうございました。中村さん、お願いいたします。
中村氏	<ul style="list-style-type: none"> 少し実務的な話でいうと、やはり私は地域ケア会議だと思います。地域ケア会議では専門職サービスの話し合いが一般的には行われていますが、そこだけ、あとは処遇困難事例のような話だけをされています。防府市も地域ケア会議はやっていますが、自立支援型の地域ケア会議であり、生活の部分をどう支えるかを話しています。そうすると、当然そこでは先ほどのような喫茶店の話や銭湯の話が出てくるわけです。そうした議論をすることで自治体が課題感を持たないといけないと思いますし、先ほど伊東先生が言われたように生活衛生業の方がその中に入っていくといろいろなアイデアが生まれると思います。1つの事例からアイデアが生まれるということがとても重要です。それはその事例を解決することだけでなく、地域の中で、どういったものを、どう使っていったらよいかという議論をする場がないといけないと思います。 もう1つは、その地域ケア会議のようなところに民間事業者の方が入ることが難しいのであれば、第1層協議体がありますので、そこに地域ケア会議で話し合ってきたアイデアを事業者の方に知ってもらうことをやればよい。課題ベースからこうしたことができるよというアイデアが出たことを知っていただければ、当然そこから何か生まれてくるのではないかと思います。 やはり個別の事例から地域を見ていくという視点が必要であり、その中には住民主体の活動もあれば事業者も含まれます。1つの課題を地域のいろいろな人と共有することをしなければなりません。誰かが一方的に何らかサービスをつくることは難しいことです。ですので、知ることができる・話し合える場をつくることは、最初にやるべきことではないかと思いました。
田中座長	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議で困難事例の解消方法を一生懸命議論しているところもあります。それは必需ですが、それとは違ったレベルで市全体のいろいろな資源を話し合うような工夫も求められますね。そこから始めたらどうかという御指摘でした。ありがとうございました。伊東さん、お願いいたします。
伊東氏	<ul style="list-style-type: none"> 私どもの指導センターも、セミナーや研修、講習、生活衛生の活性化塾といったものをあちこちで開いています。ここ数年、ここでも地域包括ケアがあること、生活衛生業もこれに参画するべきだということを、資料を使いながら説明をしています。通常セミナーなどは業種のセミナーや研修ですが、活性化塾は中間層の40~50代の人たちが業種横断的に集まるところなので、そこで生活衛生業がこういう事業に取り組んでいくべきですよということもお伝えしています。それで興味を持って乗り出すケースもあるのですが、どこまで我々はやればよいのだ、というところはあります。そこは先ほどから申し上げているように、首長さんというか行政の「うちの地域ではこういうことが必要なので、この方向を向き、こういうことをやろうと思っている。だからそこに参加してもらえないか」という姿勢が見えないと、な

	<p>なかなか店舗だけで入り込むことはないでしょう。1つの店舗からの「このようなことを聞いたけど、どこに行けばよいの」、「うちは何をやったらよいの」、「誰に相談したらよいの」という疑問に対し、やはり組織として行政ときちんと打合せをし、「この組合の人たちは、ぜひこういうところに参加してほしい」、「それに参加するためには、ここに連絡を取って動いてほしい」といったことを示してあげないといけません。こういう話だけをして、頭では分かっていても誰に相談したらよいか分からない、では動けないと思うのです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここは最初に言うべき話だったのですが、行政の福祉医療部局を中心として動いてきた取組と、我々の公衆衛生分野、そして商工関係、このつながりがなかなかありません。まして厚労省ではない省庁が所管となると、ますますつながらないと思います。ですので行政も横串を刺していただき、実際に動いているのは現場なので、権限をきちんと現場に渡していただく。それがケア会議なのか、またはSCさんがそこまでの権限を持って差配できるのであればそれでもよいと思うのですが、具体的に何をしてほしいのか、誰に申し込んだらよいのか、どういう計画で動いているか、この会議に来れば全体がどう動いているのかが分かる、などを情報発信していただきたいのです。セミナー等で聞いたけど、具体的に何をしろというの、どこに行けばよいの、おそらくそういうことが伝わるかということではないかと思うのです。これは業としてやるので、そこを明確にさせていただきたい。高齢者がまだまだ増えていくなかで生活衛生業がいかに地元・地域で新しい営業活動としてやれるかという新しい方向であり、社会貢献にもなる、これはみんなで勉強して頑張りましょうと私もは伝えたいし、そういう方向で話しているのですが、一体どこにどう相談したらよいのか我々も分かりません。各地域、全市町村で違うので誰に言ったらよいか分からない現状にあることをお伝えしておきたいと思います。
田中座長	<ul style="list-style-type: none"> ・個別のお店というよりも、まずはせつかくある組合を使ってのご指摘でしょうが、それに対応する部局が衛生系と商工系、福祉系と3つある。この横串を刺すような仕組みを、最終的には首長がつくるのでしょね。私が手伝っている市でうまくいっているところは、首長が主導して連絡会を継続開催してきましたが、1年もたつと何らか連携できるようになります。いろいろなところから始めなくてはなりません、中四国で頑張るにしても首長も加わる勉強会も意味があるかもしれません。ありがとうございました。では溝邊さん、お願いします。
溝邊氏	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さんの御意見がすごく勉強になりました。今回岡山市のコメダ珈琲店の事例を報告させていただきましたが、このような取組を自治体が理解することについては、今回のような具体的な取組を自治体としても理解し、このように進めていく方法もあるのだと見える化した取組ができたのかもしれないと思いました。 ・上からも下からもではないですが、地域包括支援センターとしては上が理解をしてというところを、同時に下からも理解する。例えば地域の会議に産業も入り、一緒に取り組んでいくということについては、地域の方やもちろん我々としてもそうした視点を得ることができました。職員としても、産業にもそういう地域の課題を話し合う場に入ってもらえるということを理解する必要があると思いました。そういう可能性も感じましたので、ぜひ地域包括支援センターに持ち帰り、共有させていただけたらと思います。ありがとうございました。
田中座長	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア構築にあたり、地域の医師会長や看護協会会長などの参加から始まるのはやむを得ないところもありますが、それだけではないと今日の皆さんの発言からよく分かり

	<p>ました。岡山市ではそれを持ち帰っていただけると。大変嬉しい発言を伺いました。ありがとうございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間が近づいてまいりました。論点3について、それぞれ興味あるご発言をありがとうございます。事務局の案によると、最後は私も含めて皆さんから本日参加しておられる自治体職員あるいは地域の支援者、SCの方、場合によっては事業者の方も聞いておられるかもしれませんが、そういう方に応援、励ましの言葉を送ることになっています。では、私からまいりましょうか。 ・ 自治体の行政の仕事は、きちんとしなくてははいけません。お金が伴うことだと会計はきちんとしなくてははいけないけれども、2040年に向かってのまちづくりに向けては、まずはいろいろな取組を試してみましよう。失敗を恐れてはいけない。 ・ 失敗については、「頑張ったけれどもあまり進まなかった」があってもよい。ダメだったら別な方法を試せばよいのです。これまでの行政の仕事や国民健康保険の運用などは間違えてはいけないけれど、まちづくりの正解は地域ごとに違います。同じ岡山市内でも区ごと、区ごとからさらに小学校区、中学校区となれば違うので、横展開しようと思ってもこちらではうまくいかなかった、といった事態があっても構わない。そういう気軽さがないとまちづくりは進まないの、旧来の失敗をしてはいけない行政とは違う新しい取り組みが必要でです。だから、笑いながら楽しく試してみましよう。 ・ では片岡さんから応援の言葉をお願いします。
片岡氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアシステムが進展し、今後高齢期が長期化していろいろ支援を考えていく上では、早い段階からいろいろ対応していくということが大事だと思いますし、そのためには多世代でのまちづくりといいますか、そういう優しい社会にしていくことが大事だと思います。 ・ 自治体の中でも限りある資源、人材、財源をどのように配分していくか等いろいろあると思いますが、より広い視野で、特に自治体の職員の仕事をまちづくりのほうにも目を向けていただきたい。ただ、まちづくりについては各地域で特色がありますし、そこに住んでいる人たち、プレイヤーが違いますので、そこは地域に任せた形で進めていくことになるのだと思います。ぜひ広い視野で新しい地域包括ケアシステムの構築に向けて頑張ってもらいたいと思います。 
田中座長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中村さん、お願いします。
中村氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ この事業を市役所でやっていたときは、私はとても楽しく仕事をしていました。楽しかったのですね。地域の方たち、もしくは事業者の方だったり民間企業の方だったり、地域にいらっしゃるいろいろな方と「これが課題だよ」ということを一緒に解決するという作業は、私は楽しい作業だと思うのです。やはりそうでないとなかなかうまくいかないかとも思いますので、そのように感じてやってもらえればと思っています。 ・ 個人的には、今日の田中先生の資料をもう1回家でじっくり読んでかみしめて、これからの仕事に生かしていきたいと思いました。ありがとうございました。 

田中座長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。蒲原さん、お願いいたします。
蒲原氏	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな人の話を伺い、私自身もためになったシンポジウムでした。今日は自治体の方、あるいはSCの方、幅広い方がお聞きだと思いますが、今回の報告書および手引きなど、何らかの形で成果が出てくるということなので、そうしたものを活用しながらぜひ取り組んでほしいと思います。 ・先ほど伊東さんから出た話に関係しますが、やはりこれは自治体の幹部などがそれなりに理解し、きちんと民間企業サイドが相談しやすい窓口をつくるのが大事だと思います。この調査研究は中四国の厚生局が担当されたということです。その意味では、これからやはり厚生局の人たちがうまく間に入り、都道府県や、特にこの業界は都道府県と市町村が分かれているようなので、市町村の幹部にこの概念がうまく伝わるように厚生局の方たちもぜひやってほしいと思います。それは中四国に限らずぜひやってほしいという願いも込めてです。これから頑張ってください、私も応援していきたいと思います。よろしく申し上げます。今日はどうもありがとうございました。 
田中座長	<ul style="list-style-type: none"> ・中四国厚生局への励ましの言葉もありましたね。頑張ってください。 ・では伊東さん、お願いいたします。
伊東氏	<ul style="list-style-type: none"> ・国もそうですが地方の行政の方も本当に大変だと思います。特に市町村の方は「地域包括ケアだけじゃないから。何十種類もの仕事をやっているんだよ」と、「関係する法律だけでも10も20も抱えてやっているのだから、上からあれやれこれやれと言われてもそう簡単にはできない」というのは分かります。しかしながら計画と仕組みをつくっていただければ、業界側も「ここを手伝ってくれ」、「ここをやってくれ」がわかり、「そこはここに申し込み、動いてくれればやれるかな」と動きます。ぜひこの地域でどう進めていくかという方向性を示し、仕組みをつくっていただければ、業界は損をしない限りはちゃんとつき合ってくれると思っています。 ・我々の業界もコロナで相当やられています。黒字が赤字に変わる前に廃業してしまったお店も多々ありますが、そういうお店には高齢者の方もたくさんいます。でも生き残った人たちは、コロナが落ち着いてきて、これからいかに元に戻して右肩上がりにするかという前向きな姿勢でいます。この新しい仕事も一つの仕事の仕方、営業の仕方なのだという方向性にぜひ引っ張って行っていただきたいと思います。そして具体的に何をやったらおじいちゃん、おばあちゃん、障害を持つ人が喜ぶかというのはアイデアだと思います。そのアイデアは行政だけではなく、いろいろな人が持っていますので、それはよいじゃないかというものを試していただければと思います。よいものはどんどん伸びていくと思いますので、ぜひとも行政の方たちも何とかそういう方向性を示していただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。 
田中座長	<ul style="list-style-type: none"> ・行政が方向性、仕組みを示してくれば業界はきちんとすると、素晴らしい、力強いお言葉をいただきました。ありがとうございました。 ・溝邊さん、お願いします。

<p>溝邊氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私自身エールを受ける側なのかと思いつつ、今回エールを送るというのは大変恐縮です。今回取組を報告させていただいた中で出てきたのですが、やはりこの取組についても、まだまだこれからステップがあります。つながったところから広げていくこと、そして先ほども言われたように仕組みづくりというところがまだまだ課題です。 ・ エールを送るとすれば、取組で報告させて頂いたようにとんとん拍子に行ったわけではなく、歳月も長くかかっていますし、今ゴールしたわけでもなく、まだまだこれからスタートです。時間もかかりますし、その中で対話も要りますし、それからやはり一緒に考えていくという取り組みがすごく重要だったと思います。私自身のその中での学びは、立場や目的は違ってもやはり目指すところが同じであることが連携する上で一番大事だと思いました。そういうところを理解していくと、自然と答えが生まれ、一緒に考えていこうという姿勢になるのではないかと思います。今日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。 
<p>田中座長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。対話が生まれる関係性をつくるのですね。それができると、あとはいつの間にか進んでいくとの御指摘でした。 ・ 最後に一言だけまとめを申し上げると、皆さんからのキーワードは大変よかった。「事業者も地域の一員である」、「生活衛生業による取組が人生のステージのどの部分に一番役に立つか」、あるいは「今ある機能をうまく使っていく」。新しく作る作業は大変だけれども、今ある機能を使っていく。それを広める手立てによって、労力は相対的に少なく、巻き込んでいくことができる。 ・ それから、理解をし合う過程は大切です。私が1つつけ加えると、地元の教育機関、私も県立大学にありますが、地元の自治体立の学校も使うべきです。運営費交付金を支出しているのだから、自治体は地元公立大学の教員の力なども使い、地域包括ケアのシステムづくりの会議の持ち方などはどんどん支援を求めてよいのではないですか。 ・ 総力戦です。日本では、先ほど言いました人口の高齢化のピークは2042年と予測されています。2042年以降は高齢者が増えなくなり、高原状態が続きます。つまり、今の2023年から42年が、最後の上り坂なのです。そこから先は上り坂ではなくなります。今は最後の上り坂で苦しいけれども、先ほど自治体の方は大変だと言っておられましたが、あと5年ぐらいで何か方向性をつくっておけば、そこから先は本当に新たな地平に入り、日本にとって一番大切な子育てのほうに力を向けていく。そのためには、高齢者からつくってきた地域包括ケアシステムを子どものためにも使うようにしましょう。高齢者には子どもが嫌い人もいますが、子どもを好きな人も大勢います。集まりの場によっては、子どもと一緒にいると、「この場所に来ると年寄りばかりで嫌」などとは言わなくなるかもしれません。子育て支援は幸せ感を伴う、とても楽しい時間でもあります。嫌いな人は子どものいない場所に行けばよだけの話であり、多くの場所では子どもと一緒にいる設営によって人々はより集まってくるかもしれません。そういう多世代共生に向かって進んでいく社会になっていくよう、生活衛生業の方々、そして自治体の方々に応援いたします。 

了